

第572号  
平成23年 3月



# 広報やわた

ホームページ  
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘书広報課

平成23年(2011年) 2月1日現在  
**人口7万4228人** 前月比 13人減  
 男:3万6391人 女:3万7837人  
**世帯 3万1001世帯**  
**動き 出生 55人 死亡 66人**  
 (1月分) 転入 192人 転出 194人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と  
環境にやさしい植物インクを使っています

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

Digitized by srujanika@gmail.com

広報やわらは、古紙を配合した再生紙と  
環境にやさしい植物インクを使ってます



## 豆まき(2月3日、八幡幼稚園)

31木	30水	29火	28木	27土	26木	25金	24木	23水	22火	21月 青分の日	20日	19土	18金	17木	16水	15火	14木	13日	12土	11金	10木	9水	7月	6日	5土	4金	3木	2水	1火
人権相談「八幡人権・交流センター」 （京都都市計画道路の変更説明会） 13時～16時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	普通教説講習会「消防本部」 9時～12時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	読書会のはじめのいっぽは読み聞かせから「八幡市民図書館」 10時～17時（21日は16時まで）	広がれ地産地消の輪～美味しい地元野菜の食し方～「20日」 （四季彩館） 10時～17時（21日は16時まで）	乙訓・八幡歴史ウォーキング「さざなみ公園集合」 （市文化センター） 9時30分～10時30分	弁護士相談（予約は8日） （市文化センター） 13時15分～16時	女性専門相談（予約制） （八幡人権・交流センター） 13時30分～16時30分	多量債務法律相談（予約制） （市文化センター） 13時～16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 （市役所1階税務相談室） 9時～17時	「ほのぼのやわら鏡光写真コンクール作品展（～6日） （市文化センター） 13時～16時（6日は9時～16時）	人権教育学習講座「松花堂庭園・美術館講習室」 （市文化センター） 14時～15時30分	障がい児相談（機覚、肢体、聴覚） （生涯学習センター） 13時～15時																
人権相談（予約は2月22日） （市文化センター） 13時15分～16時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	普通教説講習会「消防本部」 9時～12時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	読書会のはじめのいっぽは読み聞かせから「八幡市民図書館」 10時～17時（21日は16時まで）	広がれ地産地消の輪～美味しい地元野菜の食し方～「20日」 （四季彩館） 10時～17時（21日は16時まで）	乙訓・八幡歴史ウォーキング「さざなみ公園集合」 （市文化センター） 9時30分～10時30分	女性専門相談（予約は8日） （市文化センター） 13時15分～16時	多量債務法律相談（予約制） （市文化センター） 13時～16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 （市役所1階税務相談室） 9時～17時	「ほのぼのやわら鏡光写真コンクール作品展（～6日） （市文化センター） 13時～16時（6日は9時～16時）	人権教育学習講座「松花堂庭園・美術館講習室」 （市文化センター） 14時～15時30分	障がい児相談（機覚、肢体、聴覚） （生涯学習センター） 13時～15時																	
人権相談（予約は2月22日） （市文化センター） 13時15分～16時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	普通教説講習会「消防本部」 9時～12時	図書館の雑誌再利用市「リユース市」 （八幡市民図書館） 13時30分～15時	読書会のはじめのいっぽは読み聞かせから「八幡市民図書館」 10時～17時（21日は16時まで）	広がれ地産地消の輪～美味しい地元野菜の食し方～「20日」 （四季彩館） 10時～17時（21日は16時まで）	乙訓・八幡歴史ウォーキング「さざなみ公園集合」 （市文化センター） 9時30分～10時30分	女性専門相談（予約は8日） （市文化センター） 13時15分～16時	多量債務法律相談（予約制） （市文化センター） 13時～16時	「ねんきん定期便・特別便」等相談会 （市役所1階税務相談室） 9時～17時	「ほのぼのやわら鏡光写真コンクール作品展（～6日） （市文化センター） 13時～16時（6日は9時～16時）	人権教育学習講座「松花堂庭園・美術館講習室」 （市文化センター） 14時～15時30分	障がい児相談（機覚、肢体、聴覚） （生涯学習センター） 13時～15時																	

3月のカレンダー(予定)

地産地消推進計画を策定、国保からのお知らせ

確定申告は3月15日まで、新防災行政無線の試験放送

確定中旨は3月15日まで、新行財政検討審議会が最終答申

八幡桜まつり、子育て支援、地デジの受信

情報ひろば（スポーツ・募集など）、あなたも一言

## 今月の 主な内容

2面 | 年金、短信、相談、生活、図書館

保健医療（健康診査・予防接種・医療費助成と福祉医療受

保健医療（健康診査・予防接種・医療費給付証）、南ヶ丘浴場の料金改定

まちの話題（茶香服大会・全国女子駅伝優勝の牧恵里奈選

7面 まつり語彙（  
手など）ほか

、9面

、9面

医療支  
、11面

四  
奈選



## あわたとわたしの防災対策

## ■被害者とならないために(家庭内の安全対策)

阪神・淡路大震災では、家具などの転倒による犠牲者が全体の約1割の約600人に上るという調査結果が出ています。

被害者とならないために、寝室や高齢者・乳児のいる部屋には、背の高い家具を置かないことが大切です。また、部屋の入り口近くに家具を置くと、家具が転倒し脱出や救助の妨げになりますので、避けるようにしましょう。

次に、家具の転倒防止策が重要です。

防止策には、L字型の金具を使用して壁に固定する方法や、家具と天井のすき間にボルト等を設置して転倒を防止する方法があります。

いずれも、ホームセンター

等で、安価で手に入れることができます。この他にも天井とのすき間を埋める、高さ調整式の上置型収納ユニットも販売されています。室内の状況に見合った方法を選びましょう。

家具の転倒防止策以外にも、収納物の飛散を防ぐストッパーを開き扉に取り付けたり、ガラス扉に飛散防止フィルムを張ったりなど、家庭内の安全対策に努めましょう。

その他、眼鏡を使用されている人は、就寝時、眼鏡をケースに入れておくことが大切です。また、スリッパを枕元に置いておくと、万一のとき、家の中が散乱しても、足の裏のけがを防ぐことができます。

◆問い合わせ 総務課

◆問い合わせ

総務課

## 新防災行政無線の試験放送を実施

## ■八幡市新防災行政無線試験放送日程表

月日	設置箇所	所在
3月14日(月)	市営駐車場	八幡科手
	長町あじさい公園	八幡長町
	★市役所	八幡園内
	南山小学校	八幡南山
3月16日(水)	ふれあいセンター東	男山東
	こぐま公園	橋本興正
	★尻江公園	橋本尻江
	男山第三中学校	男山笛谷
3月17日(木)	川口コミュニティセンター	川口萩原
	有都交流センター	下奈良今里
	★市民体育館	野尻正畑
	★有都小学校	内里北ノ山
3月18日(金)	市民交流センター	八幡東浦
	山柴公民館	八幡山柴
	志水公民館	八幡岸本
	さくら小学校	男山美桜
3月22日(火)	四季彩館	上津屋里垣内
	西岩田公園	岩田茶屋ノ前
	つばき公園	上奈良南ノ口
	中央小学校	八幡小松
3月23日(水)	美濃山公会堂	美濃山宮道
	欽明こぶし公園	欽明台中央
	あひる公園	八幡柿ヶ谷
	橋本公民館	橋本堂ヶ原
3月24日(木)	★岩田南バス停西側	岩田北浅地
	生涯学習センター	男山竹園
	橋本小学校	橋本中ノ池尻
	消防本部	八幡植松
3月25日(金)	西戸津バス停前	戸津北小路
	ヒル塚南公園	美濃山ヒル塚
	★男山東中学校	内里砂畠

※時間はいずれも午前9時~正午、午後1時~5時の間、1カ所あたり3分程度の試験放送を実施

※3月28日(月)~30日(水)は予備日

## 所得税

## 住民税

## 申告は3月15日まで

確定申告を3月15日(火)まで、受け付けています。申告の必要な人は忘れずに申告してください。

## 所得税の申告

市文化センター申告会場で受け付けています。

公的年金所得者申告および還付申告(平成22年分)等

受け付けできない申告

受け付けできる申告

告は、宇治税務署確定申告会場の「鹿六」4階(☎774-4441)で行ってください。

## 住民税の申告

住民税・市民税・府民税の申告は、市役所1階の市民税課(5番窓口)で受け付けています。申告の必要な人は、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間に申告してください。

※市文化センターは午前9時30分~午後4時まで開館しますので、それ以前に入館できません。ご注意ください。

◆問い合わせ 総務課

受付時間  
午前9時30分~午後4時  
(混雑の状況等により早めに受け付けを終了する場合あり)

青色申告、株式譲渡申告、不動産所得申告、事業(農業・営業)所得申告、保険の外交員報酬申告、住宅借入金等特別控除申告(平成22年入居・新規)、土地・建物の譲渡所得等

※市文化センター会場で受け付けできない所得税の申

民税課(5番窓口)で受け付けています。申告の必要な人は、住民税申告書に必要な事項を記入し、受付期間に申告してください。

※所得税額が新たに発生した場合は増減する場合があります。

税の申告会場に回っていた場合は、所得税額が新たに発生した場合、所得税の申告会場へはでなく場合があります。

◆問い合わせ 総務課

3月  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15

住民税の申告が必要な人

【申告に必要な書類等】  
住民税の申告書、印かん、源泉徴収票、医療費の領収書、国民年金や生命保険料、地震保険料等の控除証明書、国民健康保険の領収書

平成23年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成22年中に所得(収入)があつた人

税証明書等)が必要な人は、申告しない場合に比べて住民税額が下がる場合があります。また、所得に関する証明書(所得証明書・非課税証明書等)が必要な人は、

被保険者証を更新する。今年は、被保険者証は有効期限が切替える年です。お持ちの保険証は、3月31日となっていま

月	日	曜日	申告の種類	応対者
1	火		公的年金所得者申告 還付申告	市職員
2	水		※住民税の申告は市役所1階の市民税課(5番窓口)で受け付けています。	
3	木			
4	金			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	月			

## 市文化センター申告会場

月	日	曜日	申告の種類	応対者
1	火		公的年金所得者申告 還付申告	市職員
2	水		※住民税の申告は市役所1階の市民税課(5番窓口)で受け付けています。	
3	木			
4	金			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	月			

※駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バス、コミュニティバスなどをご利用ください。

※住民税の申告書は市民税課に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人、所得税の確定申告を月に送付しています。(公的年金収入のみで、平成22年度非課税の人は送付しない場合あり)

所得税の確定申告をする人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人は、申告が不要な人です。

申告が必要な人は、市職員に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人は、申告が必要な人です。

申告が必要な人は、市職員に提出している人、収入が給与所得のみで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている人は、申告が必要な人です。

■京都府議会議員一般選挙投票日  
平成23年4月10日(日)  
■八幡市議会議員一般選挙投票日  
平成23年4月24日(日)  
選挙の詳細については、広報やわたらぬ4月号でお知らせします。  
◆問い合わせ 八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-115(直通)

## 4月は統一地方選挙

